

横浜市瀬谷区総合庁舎及びニッ橋公園整備事業
入札説明書等変更対照表

平成 19 年 6 月 19 日

横浜市

横浜市瀬谷区総合庁舎及びニッ橋公園整備事業／入札説明書等変更対照表

書類名	別	頁	第(条)	章	節	号	大	中	小	項目名	変更前	変更後								
入札説明書		4	2	2	(3)	①				事業対象	<p>…以下「庁舎施設」という。)、ニッ橋公園(以下「公園施設」という。)を対象とする。<u>(庁舎施設及び公園施設をあわせて「本施設」という。)</u></p> <p>なお、<u>本施設の整備</u>にあたり、公会堂代替施設及び熱源等仮設設備の設置及び解体、及び必要となる周辺の道路の改良についても本事業の対象とする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">名称等</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">本施設</td> </tr> <tr> <td> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">その他</td> </tr> <tr> <td> </td> </tr> </table>	名称等	本施設		その他		<p>…以下「庁舎施設」という。)、ニッ橋公園(以下「公園施設」という。)を対象とする。</p> <p>なお、<u>事業実施</u>にあたり、公会堂代替施設及び熱源等仮設設備の設置及び解体、及び必要となる周辺の道路の改良についても本事業の対象とする。<u>(庁舎施設、公園施設、公会堂代替施設、熱源等仮設設備及び道路等を含めて「本施設」という。)</u></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">名称等</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">本施設</td> </tr> <tr> <td> </td> </tr> </table>	名称等	本施設	
名称等																				
本施設																				
その他																				
名称等																				
本施設																				
入札説明書		5	2	2	(3)	②	イ	(7)	j	維持管理業務	j.什器備品保守管理業務(庁舎施設)	j.什器備品保守管理業務(庁舎施設のうち公会堂、食堂及び売店の什器備品)								
入札説明書		6	2	2	(3)	④	ウ	(ウ)		維持管理・運営の対価	…公会堂の維持管理・運営に必要な経費から、選定事業者の収入の差額分が…	…公会堂の維持管理・運営に必要な経費から、選定事業者の提案による収入見込み額を除いた差額分が…								
入札説明書		13	3	1	(2)	②	ア	(ウ)		設計業務にあたる者	(ウ) 平成9年4月1日から本事業の…	(ウ) 平成8年4月1日から本事業の…								
入札説明書		14	3	1	(2)	②	エ	(ウ)		維持管理業務にあたる者	(ウ) 平成9年4月1日から本事業の…	(ウ) 平成8年4月1日から本事業の…								
入札説明書		15	3	1	(2)	②	カ	(7)		食堂の運営にあたる者	(7) 平成9年4月1日以降に…	(7) 平成8年4月1日以降に…								

書類名	別	頁	第(条)	章	節	号	大	中	小	項目名	変更前	変更後
入札説明書		17	4	1						入札スケジュール	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">入札説明書等に関する質問及び意見等の受付(第二次)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">入札説明書等に関する質問及び意見等への回答公表(第二次)</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">入札説明書等に関する質問の受付(第二次)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">入札説明書等に関する質問の回答公表(第二次)</div>
入札説明書		23	5	2						審査委員会の設置	(削除) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">中村 玲子 政策研究大学院大学 教授</div>	(追加) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">松下 倫子 関東学院大学 教授</div>
入札説明書		28	7	1						サービスの対価の支払い	甲は、…事業期間終了までの間、乙に対し…甲と乙との間で締結する…	市は、…事業期間終了までの間、選定事業者に対し…市と選定事業者との間で締結する…
入札説明書		29	7	1	(1)					サービス購入料C	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">庁舎施設</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">庁舎施設(公会堂を除く)</div>
入札説明書		29	7	1	(1)					サービス購入料D	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">同額年2回 又は各年出来高支払 ※乙の提案による…</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">①同額年2回、②各事業年度ごとの支払(年2回)、③同額年2回及び各事業年度ごとの支払(年2回)の混合 ※選定事業者の提案による…</div>
入札説明書		30	7	1	(1)					サービス購入料E	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">… ・公会堂運営業務に係る費用</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">… ・公会堂運営業務に係る費用 「上記の費用－利用料金収入 見込み額＝サービス購入料E」</div>

書類名	別	頁	第(条)	章	節	号	大	中	小	項目名	変更前	変更後
入札説明書		30	7	1	(2)	①	ウ			基準金利	基準金利は…	サービス購入料Aの基準金利は午前10時現在の東京スワップレファレンスレート(TSR)としてTelerate17143 ページに掲載されている6か月LIBORベース2年物(円/円)金利スワップレートとする。サービス購入料B1 及びB2 の基準金利は…
入札説明書		30 31	7	1	(2)	①	エ			基準金利の決定日	サービス購入料A…3銀行営業日前 サービス購入料B1…3銀行営業日前 サービス購入料B2…3銀行営業日前	サービス購入料A…2銀行営業日前 サービス購入料B1…2銀行営業日前 サービス購入料B2…2銀行営業日前
入札説明書		31	7	1	(2)	②	ウ			サービス購入料E	…公会堂の維持管理・運営の必要な経費から、選定事業者の利用料金収入の差額分が対価となる。	…公会堂の維持管理・運営の必要な経費から、選定事業者の提案による利用料金収入見込み額を除いた差額分が対価となる。
入札説明書		32	7	1	(4)					サービスの対価の金額と支払いスケジュール	…変更分についても甲が負担するものとする。	…変更分についても市が負担するものとする。
入札説明書	1	36		2	(2)					消費税率変更に基づく改定	(追加)	(2) 消費税率変更に基づく改定 維持管理・運営の対価に対する消費税率が変更された場合、新たな消費税率に基づいて算出することとする。
入札説明書	2	37		1	(2) (3)					第三者機関による評価	④第三者機関による評価 (2)モニタリング費用の負担 …それ以外に選定事業者が発生する費用は乙が負担する。(第三者機関による評価を含む。)	(2)第三者機関による評価 (3)モニタリング費用の負担 …それ以外に選定事業者が発生する費用(第三者機関による評価を含む。)は乙が負担する。
入札説明書	2	38 39		2	(1)					減額対象及び是正レベルの認定	レベル1: 軽微な支障があるとみなす事態の例 レベル2: 明らかに重大な支障があるとみなす事態の例 …火災発生時において消防用設備等として機能を果たさない事態の発生)等	レベル1: 軽微な支障があるとみなす事象の例 レベル2: 明らかに重大な支障があるとみなす事象の例 …火災発生時において消防用設備等として機能を果たさない事象の発生)等

書類名	別	頁	第(条)	章	節	号	大	中	小	項目名	変更前	変更後										
入札説明書	2	40		3	(1)					減額ポイントの計上	<table border="1"> <tr><td>事態</td></tr> <tr><td>軽微な支障があるとみなす事態の例</td></tr> <tr><td>明らかに重大な支障があるとみなす事態の例</td></tr> </table>	事態	軽微な支障があるとみなす事態の例	明らかに重大な支障があるとみなす事態の例	<table border="1"> <tr><td>事象</td></tr> <tr><td>軽微な支障があるとみなす事象の例</td></tr> <tr><td>明らかに重大な支障があるとみなす事象の例</td></tr> </table>	事象	軽微な支障があるとみなす事象の例	明らかに重大な支障があるとみなす事象の例				
事態																						
軽微な支障があるとみなす事態の例																						
明らかに重大な支障があるとみなす事態の例																						
事象																						
軽微な支障があるとみなす事象の例																						
明らかに重大な支障があるとみなす事象の例																						
入札説明書	2	40		3	(2)					減額ポイントの支払額への反映	<table border="1"> <tr><td>100以上</td></tr> <tr><td>50～99</td></tr> <tr><td>30～49</td></tr> <tr><td>10～29</td></tr> <tr><td>0～10</td></tr> </table>	100以上	50～99	30～49	10～29	0～10	<table border="1"> <tr><td>100以上</td></tr> <tr><td>50～99</td></tr> <tr><td>30～49</td></tr> <tr><td>10～29</td></tr> <tr><td>0～9</td></tr> </table>	100以上	50～99	30～49	10～29	0～9
100以上																						
50～99																						
30～49																						
10～29																						
0～10																						
100以上																						
50～99																						
30～49																						
10～29																						
0～9																						
要求水準書		17	3	3	(7) (8) (9)					庁舎の仮使用に関する条件	<p>((7)追加、以下番号が変更)</p> <p>(7) 都市公園の占用に関する届出</p> <p>(8) 現況公園の保全</p>	<p>(7) 庁舎の仮使用に関する条件</p> <p>・新庁舎が完成し、地下駐車場(附置義務駐車場)の完成までの期間は仮使用承認の手続きが必要となる。</p> <p>・仮使用承認の手続きに関しては、仮使用の条件等を関係機関と十分協議を行うこと。</p> <p>・仮使用中の庁舎については、避難、安全、防災等に十分配慮して計画すること。</p> <p>(8) 都市公園の占用に関する届出</p> <p>(9) 現況公園の保全</p>										
要求水準書		21	4	1	(6)					仕上げ計画	・サービス部分の断熱、吸音材は十分検討して採用すること。	・各室の用途・機能に応じて断熱、吸音材を十分検討して採用すること。										
要求水準書		22	4	1	(7)					安全・防災・防犯計画	・人の触れる部分の <u>主要な</u> 間仕切りについては、破損防止のため、鉄筋コンクリート造等衝撃に対する十分な強度を有する工法・材料を採用すること。	・人の触れる部分の間仕切りについては、破損防止のため、衝撃に対する十分な強度を有する工法・材料を採用すること。										

書類名	別	頁	第(条)	章	節	号	大	中	小	項目名	変更前	変更後
要求水準書		24	4	1	(11)	②				ごみ置き場	・・・ <u>庁舎施設の敷地外側</u> に設けること。	・・・ <u>庁舎施設の敷地内の道路側</u> に設けること。
要求水準書		24	4	1	(11)	④				その他	・既設の女性像他計3体及びからくり時計の移設を検討し、 <u>庁舎の全体計画の中で、全体的な景観・デザイン等との整合に配慮し、適切な位置に設置</u> すること。	・既設の女性像他計3体及びからくり時計の <u>取扱いについて検討</u> すること。
要求水準書		24 25	4	1	(11)	④				その他	・ <u>壁面に幕の掲示枠を2箇所設けること。なお、幕は横断幕(7.5m×1.2m)を基本とするが、建物の意匠等により懸垂幕を検討してもよいこととする。</u> ・ <u>旗竿は適切な位置に3本(高さ10m程度)設けること。</u> ・ <u>防災無線については事業対象外であるが、防災無線用の基礎工事を市と協議の上設置すること。「別紙20 防災無線概要」を参照のこと。</u>	(削除)
要求水準書		25	4	1	(13)					その他	(追加)	(13) その他 ・ <u>壁面に幕の掲示枠を2箇所設けること。なお、幕は横断幕(7.5m×1.2m)を基本とするが、建物の意匠等により懸垂幕を検討してもよいこととする。</u> ・ <u>旗竿は適切な位置に3本(高さ10m程度)設けること。</u> ・ <u>防災無線設備については事業対象外であるが、防災無線設備用の基礎と鉄柱及び電源、配管は本事業範囲であり、市及び移設工事の施工業者と協議の上設置すること。また、基礎及び鉄柱の設置場所は庁舎屋上とすること。防災無線設備概要については「別紙20 防災無線概要」を参照のこと。</u> ・ <u>証明写真撮影機、銀行ATM設置場所について確保を検討すること。</u>
要求水準書		26	4	2	(2)	②				来庁者部分	(追加)	・ <u>既設モニュメントの取扱いについて検討</u> すること。
要求水準書		29	4	2	(3)	⑥				搬入	・ <u>搬入用昇降機設備の大きさは積載量2500kg以上とすること。</u>	・ <u>搬入用昇降機設備の大きさは積載量3000kg以上とすること。</u>
要求水準書		30	4	3	(2)		ウ			用途係数	ウ 駐車場 1.0	ウ 地下駐車場 1.25

書類名	別	頁	第(条)	章	節	号	大	中	小	項目名	変更前	変更後				
要求水準書		34	4	4	(21)					その他	・別途発注する防災無線設備の移設工事の施工業者と調整を行い、機能が満足するようにすること。	・別途発注する防災無線設備の移設工事の施工業者と調整し、機能が満足するように電源、配管等の工事を行うこと。				
要求水準書		45	7	4						各種申請業務	(追加)	<table border="1"> <tr> <td>仮使用承認申請(庁舎)</td> <td>選定事業者</td> <td>まちづくり調整局建築審査課</td> <td>H22年1月 (仮使用期間:H23年3月末(地下駐車場竣工)まで)</td> </tr> </table>	仮使用承認申請(庁舎)	選定事業者	まちづくり調整局建築審査課	H22年1月 (仮使用期間:H23年3月末(地下駐車場竣工)まで)
仮使用承認申請(庁舎)	選定事業者	まちづくり調整局建築審査課	H22年1月 (仮使用期間:H23年3月末(地下駐車場竣工)まで)													
要求水準書		52	7	7	(3)					道路設計業務における着手時と完了時の提出書類	<p>(3) 道路設計業務における着手時と完了時の提出書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務に着手するときは、次の書類を提出して市の承諾を得ること。 ・設計業務着手届 ・工事工程表 ・主任技術者届 ・業務が完了したときは、設計業務完了届を提出すること。 ・選定事業者は設計完了時には、次に示す図書を市に提出し、完成検査を受けること。 ・設計図書 ・工事内訳書 ・見積・積算資料 ・構造計算書 	(削除)				
要求水準書		57	8	3	(4)	②				完工図書の提出	<ul style="list-style-type: none"> ・完工図(建築)・・・原図2部・・・ ・完工図(電気設備)・・・原図2部・・・ ・完工図(機械設備)・・・原図2部・・・ ・完工図(昇降機設備)・・・原図2部・・・ ・完工図(舞台設備)・・・原図2部・・・ ・完工図(什器・備品配置票)・・・原図2部・・・ 	<ul style="list-style-type: none"> ・完工図(建築)・・・原図1部・・・ ・完工図(電気設備)・・・原図1部・・・ ・完工図(機械設備)・・・原図1部・・・ ・完工図(昇降機設備)・・・原図1部・・・ ・完工図(舞台設備)・・・原図1部・・・ ・完工図(什器・備品配置票)・・・原図1部・・・ 				
要求水準書		59	9	2	(1)					対象施設の解体	・上水道の廃止(引込み管撤去、廃止届)及び井戸の埋設	・上水道の廃止(引込み管撤去、廃止届)				

書類名	別	頁	第(条)	章	節	号	大	中	小	項目名	変更前	変更後						
要求水準書		62	9	3	(4)	②				完工図書の提出	・撤去図・・・原図2部・・・	・撤去図・・・原図1部・・・						
要求水準書		63	10	1	(1)					検査済証及び引渡し書の提出	・・・市による完工確認後、 <u>遅滞なく</u> 建築基準法第7条第5項に規定する・・・	・・・市による完工確認後、 <u>仮使用承認もしくは</u> 建築基準法第7条第5項に規定する・・・						
要求水準書		63	10	1	(2)					引渡し期限	<table border="1"> <tr><td>手続き等</td></tr> <tr><td> </td></tr> <tr><td> </td></tr> </table>	手続き等			<table border="1"> <tr><td>手続き等</td></tr> <tr><td>仮使用承認の手続き</td></tr> <tr><td>建築基準法第7条第5項に規定する検査</td></tr> </table>	手続き等	仮使用承認の手続き	建築基準法第7条第5項に規定する検査
手続き等																		
手続き等																		
仮使用承認の手続き																		
建築基準法第7条第5項に規定する検査																		
要求水準書		69	11	12	(4)					第三者機関による評価	・・・維持管理・運営 <u>機関</u> 内に3回以上とする。	・・・維持管理・運営 <u>期間</u> 内に3回以上とする。						
要求水準書		76	12	5	(3)	②	ア			駐車場・駐輪場の施設の運用に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場の使用料の徴収代行業務を<u>選定事業者</u>が実施することを想定して<u>事業</u>を計画すること。 ・駐輪場は定期的に巡回し(駐車場<u>巡回員</u>が兼務可)・・・ 	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場の使用料の徴収及び管理は市が実施することを想定して<u>管理</u>を計画すること。 ・駐輪場は定期的に巡回し(駐車場<u>管理員</u>が兼務可)・・・ 						
要求水準書		77	12	6	(1)					業務の内容	選定事業者は、 <u>庁舎敷地及び地下駐車場の外構施設</u> (工作物を含む。)に関し・・・	選定事業者は、 <u>庁舎敷地内</u> の外構施設(工作物を含む。)に関し・・・						
要求水準書		81	12	11	(2)					要求水準	・「横浜市物品会計規則」・・・	・「横浜市物品規則」・・・						
要求水準書		83	13	1	(1)					運営業務の対象	・公会堂運営業務(<u>検討中</u>)	・公会堂運営業務						

書類名	別	頁	第(条)	章	節	号	大	中	小	項目名	変更前	変更後																												
要求水準書		84	13	2	(1)					業務の内容	なお、公会堂の運営業務を本事業に含めるかについては現在、検討中である。	(削除)																												
要求水準書	5									別紙5 敷地区域変更図	別紙5 敷地区域変更図 庁舎区域 公園区域 現状公園区域	別紙5 敷地区画変更図 庁舎敷地 公園敷地 現状公園敷地																												
要求水準書	6									別紙6 必要諸室及び仕様 (区役所)	(1P) <table border="1"> <tr> <td>総務課 事務室</td> <td>(追加)</td> </tr> </table> (3P) <table border="1"> <tr> <td>納税担当 窓口</td> <td>(追加)</td> </tr> </table> (3P) <table border="1"> <tr> <td>区収入 役室事務室</td> <td>(追加)</td> </tr> </table> (3P) <table border="1"> <tr> <td>銀行</td> <td>(追加)</td> </tr> </table> (5P) <table border="1"> <tr> <td>保険年金課 事務室</td> <td>(追加)</td> </tr> </table> (5P) <table border="1"> <tr> <td>福祉保健課 事務室</td> <td>(追加)</td> </tr> </table> (13P) <table border="1"> <tr> <td>(追加)</td> <td>(追加)</td> </tr> </table>	総務課 事務室	(追加)	納税担当 窓口	(追加)	区収入 役室事務室	(追加)	銀行	(追加)	保険年金課 事務室	(追加)	福祉保健課 事務室	(追加)	(追加)	(追加)	(1P) <table border="1"> <tr> <td>総務課 事務室</td> <td>・金庫(760*520*1440、約200kg)の設置に配慮。(区民の目から遮断された場所に配置すること)</td> </tr> </table> (3P) <table border="1"> <tr> <td>納税担当 窓口</td> <td>・金庫(600*600*1200、約200kg)の設置に配慮。</td> </tr> </table> (3P) <table border="1"> <tr> <td>区会計 室事務室</td> <td>・金庫(800*820*1380、約1200kg)の設置に配慮。</td> </tr> </table> (3P) <table border="1"> <tr> <td>銀行</td> <td>・金庫(500*450*590、約200kg)の設置に配慮。</td> </tr> </table> (5P) <table border="1"> <tr> <td>保険年金課 事務室</td> <td>・金庫(340*400*780、約200kg)の設置に配慮。</td> </tr> </table> (5P) <table border="1"> <tr> <td>福祉保健課 事務室</td> <td>・金庫(600*650*900、約200kg)の設置に配慮。</td> </tr> </table> (13P) <table border="1"> <tr> <td>管理員 室</td> <td>(詳細は別紙6を参照してください)</td> </tr> </table>	総務課 事務室	・金庫(760*520*1440、約200kg)の設置に配慮。(区民の目から遮断された場所に配置すること)	納税担当 窓口	・金庫(600*600*1200、約200kg)の設置に配慮。	区会計 室事務室	・金庫(800*820*1380、約1200kg)の設置に配慮。	銀行	・金庫(500*450*590、約200kg)の設置に配慮。	保険年金課 事務室	・金庫(340*400*780、約200kg)の設置に配慮。	福祉保健課 事務室	・金庫(600*650*900、約200kg)の設置に配慮。	管理員 室	(詳細は別紙6を参照してください)
総務課 事務室	(追加)																																							
納税担当 窓口	(追加)																																							
区収入 役室事務室	(追加)																																							
銀行	(追加)																																							
保険年金課 事務室	(追加)																																							
福祉保健課 事務室	(追加)																																							
(追加)	(追加)																																							
総務課 事務室	・金庫(760*520*1440、約200kg)の設置に配慮。(区民の目から遮断された場所に配置すること)																																							
納税担当 窓口	・金庫(600*600*1200、約200kg)の設置に配慮。																																							
区会計 室事務室	・金庫(800*820*1380、約1200kg)の設置に配慮。																																							
銀行	・金庫(500*450*590、約200kg)の設置に配慮。																																							
保険年金課 事務室	・金庫(340*400*780、約200kg)の設置に配慮。																																							
福祉保健課 事務室	・金庫(600*650*900、約200kg)の設置に配慮。																																							
管理員 室	(詳細は別紙6を参照してください)																																							

書類名	別	頁	第(条)	章	節	号	大	中	小	項目名	変更前	変更後								
要求水準書	7	1								別紙7 必要諸室及び仕様 (公会堂)	<table border="1"> <tr> <td>ピアノ収納庫</td> <td>(追加)</td> </tr> </table>	ピアノ収納庫	(追加)	<table border="1"> <tr> <td>ピアノ収納庫</td> <td>(詳細は別紙7を参照してください)</td> </tr> </table>	ピアノ収納庫	(詳細は別紙7を参照してください)				
ピアノ収納庫	(追加)																			
ピアノ収納庫	(詳細は別紙7を参照してください)																			
要求水準書	20	1								別紙20 防災無線概要	(追加)	<table border="1"> <tr> <td>【注意事項】 防災無線用の基礎と鉄柱及び電源、配管は、本事業範囲とする。</td> </tr> </table>	【注意事項】 防災無線用の基礎と鉄柱及び電源、配管は、本事業範囲とする。							
【注意事項】 防災無線用の基礎と鉄柱及び電源、配管は、本事業範囲とする。																				
要求水準書	21									別紙21 地震計概要	(追加)	<table border="1"> <tr> <td>【注意事項】 (詳細は別紙21を参照してください)</td> </tr> </table>	【注意事項】 (詳細は別紙21を参照してください)							
【注意事項】 (詳細は別紙21を参照してください)																				
要求水準書	48									別紙48 維持管理業務及び運営業務における業務実施体制(兼務)の考え方	<table border="1"> <tr> <td>夜間</td> <td>閉庁時</td> </tr> <tr> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>	夜間	閉庁時	×	×	<table border="1"> <tr> <td>夜間</td> <td>閉庁時</td> </tr> <tr> <td>△清掃員は事業者提案</td> <td>△清掃員は事業者提案</td> </tr> </table>	夜間	閉庁時	△清掃員は事業者提案	△清掃員は事業者提案
夜間	閉庁時																			
×	×																			
夜間	閉庁時																			
△清掃員は事業者提案	△清掃員は事業者提案																			
要求水準書	55									別紙55 モニメント等設置一覧	(追加)	要求水準書別紙55 モニメント等設置一覧								

書類名	別	頁	第(条)	章	節	号	大	中	小	項目名	変更前	変更後
要求水準書	56									別紙 56 磯子区 庁舎レ イアウ ト(広報 相談係 部分)	(追加)	要求水準書別紙 56 磯子区庁舎レイアウト(広報相談係部分)
要求水準書	57									別紙 57 選定事 業者が 廃棄す る什器 備品一 覧	(追加)	要求水準書別紙 57 選定事業者が廃棄する什器備品一覧
基本協定書(案)		1								前文	・・・[協力会社名称]、[協力会社名称]及び[協力会社名称]をその協力会社とし(これらの企業を以下「協力会社」という。)、[代表企業名称](以下「代表企業」という。)…	・・・[協力会社名称]、[協力会社名称]及び[協力会社名称]をその協力会社とし(これらの企業を以下「協力会社」という。)、 <u>構成員のうち</u> [代表企業名称](以下「代表企業」という。)…
基本協定書(案)		1	3	3						事業予定者の設立 第3条 3項	<u>3</u> 構成員は、甲と事業予定者との間の…	<u>2</u> 構成員は、甲と事業予定者との間の…
基本協定書(案)		2	5	1						業務の委託、請負 第5条 1項	・・・本施設の維持管理に係る業務を[構成員名称/協力会社名称]に、 <u>本施設の</u> 公会堂運営に係る業務を[構成員名称/協力会社名称]に、 <u>本施設の</u> 食堂及び売店運営に係る業務のうち…	・・・本施設の <u>うち</u> 、 <u>庁舎施設の</u> 維持管理に係る業務を[構成員名称/協力会社名称]に、 <u>公会堂運営</u> に係る業務を[構成員名称/協力会社名称]に、 <u>食堂及び売店運営</u> に係る業務のうち…
基本協定書(案)		3	7	1						準備行為 第7条 1項	乙は、事業契約締結前にも…	乙 <u>または事業予定者は</u> 、事業契約締結前にも…

書類名	別	頁	第(条)	章	節	号	大	中	小	項目名	変更前	変更後
基本協定書(案)		3	9	2						事業契約不調の場合の処理第9条2項	…乙の責めに帰すべき場合には、乙は、甲の請求があり次第、本事業に係る落札金額の100分の10に相当する金額の違約金を甲に支払う義務を連帯して負担するものとする。…	…乙の責めに帰すべき場合には、 <u>甲は、本事業に係る落札金額の100分の10に相当する金額を上限とする違約金を乙に請求できるものとし、乙は、甲の請求があり次第、当該請求において定められた金額の違約金を甲に支払う義務を連帯して負担するものとする。</u> …
基本協定書(案)		4	11							解除第11条	…[この場合、乙は、甲の請求があり次第、 <u>本事業に係る落札金額の100分の10に相当する金額の違約金を甲に支払う義務を連帯して負担するものとする。</u> …]	…この場合、甲は、本事業に係る落札金額の100分の10に相当する金額を上限とする違約金を乙に請求できるものとし、乙は、甲の請求があり次第、 <u>当該請求において定められた金額の違約金を甲に支払う義務を連帯して負担するものとする。</u> …
特定事業仮契約書(案)										前文	…議会の議決が得られなかったときは、 <u>本契約は無効となり</u> …	…議会の議決が得られなかったときは、 <u>契約は無効となり</u> …
特定事業仮契約書(案)		2	3	5						定義第3条5項	(追加)	5.「 <u>運営企業</u> 」とは、乙から運営業務を直接に受託し又は請け負う●株式会社をいう。
特定事業仮契約書(案)		2 ～ 5	3	5 ～ 63						定義第3条5項～63項	(5項追加、以下1項ずつ項が変更) 5. … … 63. …	(5項追加、以下1項ずつ項が変更) 6. … … 64. …
特定事業仮契約書(案)		2	3	12						定義第3条12項	12. …乙が第64条の定めるところに従って…	13. …乙が第69条の定めるところに従って…
特定事業仮契約書(案)		2	3	15						定義第3条15項	15. 「 <u>建設施設</u> 」とは、 <u>公会堂代替施設、熱源等仮設設備及び本施設</u> をいう。	16. 「 <u>建設施設</u> 」とは、 <u>庁舎施設、地下駐車場、公園施設、道路、熱源等仮設設備及び公会堂代替施設</u> をいう。

書類名	別	頁	第(条)	章	節	号	大	中	小	項目名	変更前	変更後
特定事業仮契約書(案)		2	3	22						定義第3条22項	22.「公会堂代替施設等の提供対価」とは、サービスの対価のうち、公会堂代替施設及び熱源等仮設設備を乙が甲の利用に供する対価をいう。	23.「公会堂代替施設等の提供対価」とは、サービスの対価のうち、公会堂代替施設及び熱源等仮設設備を乙が甲に賃貸する対価としての賃料をいう。
特定事業仮契約書(案)		3	3	41						定義第3条41項	41.・・・第85条・・・	42.・・・第84条・・・
特定事業仮契約書(案)		3	3	42						定義第3条42項	42.・・・第85条・・・修繕実施設定図書をいう。	43.・・・第84条・・・修繕実施設計図書をいう。
特定事業仮契約書(案)		4	3	45						定義第3条45項	45.・・・第84条・・・(第84条・・・)	46.・・・第83条・・・(第83条・・・)
特定事業契約書(案)		6	10	1						契約履行の保証第10条1項	乙は、建設施設の設計、建設、解体及び撤去及び工事監理の履行を確保するため、自ら又は設計企業、建設企業及び工事監理企業をして、設計・建設の対価相当額(ただし、これに対する消費税を含み、支払利息に相当する金額は除く。)の100分の10に相当する金額について、該当する各業務の開始までに、甲又は乙を被保険者とする履行保証保険の契約を締結させなければならない。なお、乙を被保険者とする履行保証保険を締結する場合は、乙の費用において、第123条第1項第1号の違約金債権を被担保債権とする質権を甲のために設定しなければならない。	乙は、建設施設の設計及び建設、解体施設の解体及び撤去並びにこれらの工事における工事監理の各業務の履行を確保するため、各業務に関し、自ら又は設計企業、建設企業若しくは工事監理企業をして、当該業務の対価相当額(ただし、これに対する消費税を含み、支払利息に相当する金額は除く。)の100分の10に相当する金額について、当該業務の開始までに、甲又は乙を被保険者とする履行保証保険の契約をそれぞれ締結させなければならない。この場合において、乙を被保険者とする履行保証保険を締結する場合は、当該履行保証保険に基づき乙が有することとなる保険金請求権に対し、乙の費用において、第123条第1項第1号の違約金債権を被担保債権とする質権を甲のために設定しなければならない。

書類名	別	頁	第(条)	章	節	号	大	中	小	項目名	変更前	変更後
特定事業契約書(案)		6	10	3						契約履行の保証第10条第3項	3 乙は、第1項の履行保証保険の締結に代えて、本契約の締結までに、保険期間を本契約締結の日から第57条第1項による本施設の甲への引渡しの日までとし、保険金額を設計費、建設請負工事費及び工事監理費の総額に相当する金額の10%とする、甲を被保険者とする履行保証保険に加入することができる。	3 乙は、第1項の履行保証保険の締結に代えて、本契約の成立までに、(i)保険期間の始期を本契約成立日とし、保険期間の終期を各本施設に係る引渡予定日のうちの最後に到来する日までとし、(ii)保険金額を設計・建設の対価総額に相当する金額(ただし、これに対する消費税を含み、支払利息に相当する金額は除く)の100分の10に相当する金額とし、(iii)甲を被保険者とする履行保証保険に加入することができる。
特定事業契約書(案)		7	12	1						事前調査第12条第1項	乙は、本契約、入札書類及び応募者提案に基づき、建設施設を設計、建設する上で必要な事前調査を実施し、調査実施後速やかに調査報告書を作成し、甲に提出しなければならない。	乙は、本契約、入札書類及び応募者提案に基づき、建設施設を設計、建設する上で必要な調査(本件土地の土壤汚染調査を含む。)を事前に実施し、調査実施後速やかに調査報告書を作成し、甲に提出しなければならない。この場合において、本件土地の土壤汚染調査の結果、本件土地に土壤汚染が存在することが判明したときは、乙は、当該調査報告書に、判明した土壤汚染の対処案と当該対処案を実行した際の費用の見積もりを記載するものとする。
特定事業契約書(案)		7	12	2						事前調査第12条第2項	2 乙は、建設施設に関して甲が行った地質調査の結果並びにその他乙が建設施設の設計、建設に必要と認めて行う調査の結果に基づき、建設施設を設計、建設するものとする。また、乙は、着工に先立ち自己の責任と費用により建築準備調査等を十分に行い、その結果に基づき、建設施設を建設するものとする。	2 乙は、建設施設に関して甲が行った地質調査の結果並びにその他乙が建設施設の設計、建設に必要と認めて行う調査(本件土地の土壤汚染調査を含む。)の結果に基づき、建設施設を設計、建設するものとする(但し、本件土地の土壤汚染調査の結果、本件土地に土壤汚染が存在することが判明した場合、乙は、その対処について、甲と協議のうえ、当該協議の結果に従うものとし、甲は、当該協議の結果に従ったことにより乙に生じた損害及び増加費用を負担するものとする。)。また、乙は、着工に先立ち自己の責任と費用により建築準備調査等を十分に行い、その結果に基づき、建設施設を建設するものとする。
特定事業契約書(案)		7	12	4						事前調査第12条第4項	4 甲が実施した地質調査の誤りから発生する損害は、合理的な範囲で甲がこれを負担するものとする。	4 甲が実施した地質調査の不備、誤り等から発生する損害又は増加費用(甲が実施した地質調査により判明しなかった地下埋蔵物等が発見されたことにより発生する損害又は増加費用を含む。)については、合理的な範囲で甲がこれを負担するものとする。

書類名	別	頁	第(条)	章	節	号	大	中	小	項目名	変更前	変更後
特定事業契約書(案)		7	12	5						事前調査第12条5項	5 乙が第2項に従い実施した各種調査の不備、誤り等から発生する責任は、乙がこれを負担するものとする。	5 乙が第1項に従い実施した各種調査(本件土地の土壤汚染調査を含む。)の不備、誤り等から発生する損害又は増加費用については、乙がこれを負担するものとする。
特定事業契約書(案)		9	19	2						設計の変更第19条2項	・・・甲が当該費用を負担するものとして設計・建設の対価に算入し、費用の減少が生じたときには設計・建設の対価の支払額を減額する。	・・・甲が当該費用を負担するものとして設計・建設の対価その他のサービス対価に算入し、費用の減少が生じたときには設計・建設の対価その他のサービス対価の支払額を減額する。
特定事業契約書(案)		9	19	5						設計の変更第19条5項	・・・設計、建設の対価を変更しないものとし、費用の減少が生じたときには設計・建設の対価を減額する。	・・・設計、建設の対価その他のサービス対価を変更しないものとし、費用の減少が生じたときには設計・建設の対価その他のサービス対価を減額する。
特定事業仮契約書(案)		9	19	6						設計の変更第19条6項	・・・第121条・・・	・・・第120条・・・
特定事業仮契約書(案)		9	19	7						設計の変更第19条7項	・・・別紙3に規定する負担割合に従い・・・第121条・・・	・・・別紙2に規定する負担割合に従い・・・第120条・・・
特定事業仮契約書(案)		10	21	1						使用目的第21条1項	・・・選定事業として本事業の用に供するため・・・	・・・選定事業として本事業の建設の用に供するため・・・
特定事業仮契約書(案)		10	21	2						使用目的第21条2項	2 乙は、公会堂代替施設及び・・・	2 乙は、前項の定める場合のほか、公会堂代替施設及び・・・

書類名	別	頁	第(条)	章	節	号	大	中	小	項目名	変更前	変更後
特定事業仮契約書(案)		10	21	4						使用目的 第21条 4項	・・・その他本事業の用に供する目的であっても・・・	・・・その他本事業の <u>建設の</u> 用に供する目的であっても・・・
特定事業仮契約書(案)		10	22	1						使用期間 第22条 1項	・・・本件土地を甲に <u>返還する</u> ときまでとする。	・・・本件土地を甲に <u>明渡す</u> ときまでとする。
特定事業仮契約書(案)		10	23							使用料 第23条	本件土地の使用料は、無償とする。	<u>前二条に基づく乙</u> による本件土地の使用の対価は、無償とする。
特定事業仮契約書(案)		13	33	5						施行条件の変更等 第33条 5項	・・・設計・建設の対価から減額する。	・・・設計・建設の対価 <u>その他のサービス対価</u> から減額する。
特定事業仮契約書(案)		14	35	6						什器備品の整備 第35条 6項	・・・什器備品の変更 <u>もしくは乙</u> 以外の者からの調達は・・・	・・・什器備品の変更 <u>若しくは乙</u> 以外の者からの調達は・・・
特定事業仮契約書(案)		15	40	3						乙による完工 検査 第40条 3項	・・・ <u>検査済証</u> もしくは及び必要に応じて・・・	・・・ <u>検査済証(ただし、庁舎施設の平成23年1月末日の引き渡し時については、仮使用承認で足るものとする。)</u> 及び必要に応じて・・・

書類名	別	頁	第(条)	章	節	号	大	中	小	項目名	変更前	変更後
特定事業仮契約書(案)		15	41	2						シックハウスへの対応 第41条 2項	…前条に基づく測定値が…次条による甲の完工確認までに…	…前項に基づく測定値が…第43条による甲の完工確認までに…
特定事業仮契約書(案)		16	43	1	(3)					乙による完工検査 第43条 1項	…甲が第35条第5項により自ら調達した什器備品…	…甲が第35条第5項等により自ら調達した什器備品…
特定事業仮契約書(案)		17	46	1	(3)					建設工事完工確認書 第46条 1項	…甲が第35条第5項により自ら調達した什器備品…	…甲が第35条第5項等により自ら調達した什器備品…
特定事業仮契約書(案)		17	47	2 3						工期の変更 第47条 2項 3項	…第116条… …第121条…	…第115条… …第120条…
特定事業仮契約書(案)		18	48	2 3						工事中止 第48条 2項 3項	…第116条… …第121条…	…第115条… …第120条…

書類名	別	頁	第(条)	章	節	号	大	中	小	項目名	変更前	変更後
特定事業仮契約書(案)		18	49	1	(1) (2)					工期変更の場合の費用負担第49条1項	(1)・・・設計・建設の対価に算入する・・・ (2)・・・設計・建設の対価の変更は・・・	(1)・・・設計・建設の対価 <u>その他のサービス対価</u> に算入する・・・ (2)・・・設計・建設の対価 <u>その他のサービス対価</u> の変更は・・・
特定事業仮契約書(案)		19	54	5						解体及び撤去工事条件の変更等第54条5項	・・・設計・建設の対価から減額する・・・	・・・設計・建設の対価 <u>その他のサービス対価</u> から減額する・・・
特定事業仮契約書(案)		21	59	1						瑕疵担保責任第59条1項	甲は、本施設(ただし、甲が第35条第5項により自ら調達した什器備品を除く。)に瑕疵があるときは・・・	甲は、本施設及び什器・備品(ただし、甲が第35条第5項等により自ら調達した什器備品を除く。 <u>以下本条において同じ。</u>)に瑕疵があるときは・・・
特定事業仮契約書(案)		21	59	2						瑕疵担保責任第59条2項	2・・・2年(ただし、什器・備品については1年)以内に・・・ 第94条・・・	2・・・2年(ただし、什器・備品については、 <u>当該什器・備品が設置された本施設の引渡日から1年</u>)以内に・・・ 第93条・・・
特定事業仮契約書(案)		21	59	3						瑕疵担保責任第59条3項	3 甲は、 <u>本施設</u> の引渡しの際に・・・	3 甲は、 <u>本施設又は什器・備品</u> の引渡しの際・・・

書類名	別	頁	第(条)	章	節	号	大	中	小	項目名	変更前	変更後
特定事業仮契約書(案)		21	59	4						瑕疵担保責任第59条4項	4 甲は、本施設が・・・	4 甲は、本施設又は什器・備品が・・・
特定事業仮契約書(案)		21	59	5						瑕疵担保責任第59条5項	5・・・甲に対し本条による瑕疵の修補・・・	5・・・甲に対し本条による本施設の瑕疵の修補・・・
特定事業契約書(案)		22	60	3						公会堂代替施設及び熱源等仮設設備の施設提供第60条3項	・・・それぞれ要求水準書に従って甲の利用に供するものとし、必要な保守、点検を定期的に行って公会堂代替施設・・・熱源等仮設設備を利用するにあたり・・・	・・・それぞれ要求水準書に従って甲に賃貸するものとし、撤去までの期間、必要な定期点検、修繕を行い、公会堂代替施設・・・熱源等仮設設備を賃借するにあたり・・・
特定事業契約書(案)		22	61	2						指定管理者による管理等第61条2項	(1) 不払い使用料の徴収業務 (2) 施設の目的外使用許可	(1) 施設の目的外使用許可
特定事業契約書(案)		23	63	1						甲による指定の取消し第63条1項	(3) 乙が本協定内容を履行せず、又はこれらに違反したとき	(3) 乙が本契約内容を履行せず、又はこれらに違反したとき

書類名	別	頁	第(条)	章	節	号	大	中	小	項目名	変更前	変更後
特定事業仮契約書(案)		27	80	1						備品の管理等第80条1項	…乙が第46条第1項第(3)号(ii)の定めるところ…	…乙が第46条第1項第(3)号(iii)の定めるところ…
特定事業仮契約書(案)		27	80	2						備品の管理等第80条2項	2 乙が行う備品の…	2 前項に基づき乙が行う備品の…
特定事業仮契約書(案)		27	(81)							使用料徴収事務(第81条)	(使用料徴収事務) 第81条 甲は駐車場の利用者からの使用料の徴収を乙に委託し、乙はこれを受託するものとする。 2 乙は、前項に基づき徴収した使用料を公金として管理し、地方自治法施行令第158条の歳入の徴収又は収納の委託に係る規定その他関連する法令及び甲の財務規則等に定めるところに従って、使用料を徴収し、保管し、甲に納めなければならない。 3 乙は、公金たる使用料と、その他の収入を明確に区分しなければならない。	(削除)
特定事業仮契約書(案)		28 ～ 46	82 ～ 144							第82条～第144条	(第81条削除、以下1条ずつ条が変更) 第82条 … 第144条	(第81条削除、以下1条ずつ条が変更) 第81条 … 第143条
特定事業仮契約書(案)		33	100	1						独立採算第100条1項	第100条 食堂及び売店運営業務は独立採算事業とし…	第99条 食堂及び売店運営業務は独立採算事業を前提とし…
特定事業仮契約書(案)		34	105	1						独立採算業務第105条1項	第105条 附帯事業は独立採算事業とし…	第104条 附帯事業は独立採算事業を前提とし…

書類名	別	頁	第(条)	章	節	号	大	中	小	項目名	変更前	変更後
特定事業仮契約書(案)		34	107							売上手数料 第107条	(付帯事業の開始の遅延) 第107条 乙の責めに帰すべき事由により付帯事業の開始が運營業務開始予定日より遅れた場合において、運營業務開始予定日から付帯事業が実際に開始された日までの日数に応じて、最初の事業年度に係る付帯事業売上計画金額の1日あたりの金額の10パーセントに相当する金額を、遅延損害金として甲に支払わなければならない。	(売上手数料) 第106条 乙は、半期毎に、自動販売機設置業務の遂行過程において設置された自動販売機に係る売上の総合計額に●を乗じて得られる売上手数料を、甲の発行する納入通知書に従って納入するものとする。
特定事業仮契約書(案)		37	112	4 5						サービスの対価の支払い 第112条 4項 5項	4・・・その支払額は第113条に従い改定又は第114条に従い減額・・・ 5・・・第110条のモニタリングを・・・	4・・・その支払額は第112条に従い改定又は第113条に従い減額・・・ 5・・・第109条のモニタリングを・・・
特定事業仮契約書(案)		37	112	9						サービスの対価の支払い 第112条 9項	・・・付帯事業は独立採算事業であり、食堂及び売店運營業務並びに・・・	・・・付帯事業は独立採算事業を前提とし、食堂及び売店運營業務並びに・・・
特定事業仮契約書(案)		37	114							サービスの対価の減額等 第114条	第114条 第110条に従い・・・	第113条 第109条に従い・・・
特定事業仮契約書(案)		37	115							サービスの対価の返還 第115条	第115条 第109条に従い・・・	第114条 第108条に従い・・・

書類名	別	頁	第(条)	章	節	号	大	中	小	項目名	変更前	変更後
特定事業仮契約書(案)		38	116	2	(3)					契約期間 第116条 2項	(3) 第101条により…実施の場所及び第106条よりに…	(3) 第100条により…実施の場所及び第105条よりに…
特定事業仮契約書(案)		38 39	119	1	(4) (7)					乙の債務不履行等による解除 第119条 1項	(4) 乙が、第109条の… (7) …義務の履行が第110条の…	(4) 乙が、第108条の… (7) …義務の履行が第109条の…
特定事業仮契約書(案)		40	122	2 ~ 6						引渡前の解除の効力 第122条 2項~ 6項	2 第119条の規定に…乙の第124条… 3 第118条又は第120条の…対価及び第124条… 4 第121条の… 5 …本契約の解除が、第118条、第120条又は第121条に基づくときは…第119条に基づくときは… 6 …本契約の解除が第119条に…	2 第118条の規定に…乙の第123条… 3 第117条又は第119条の…対価及び第123条… 4 第120条の… 5 …本契約の解除が、第117条、第119条又は第120条に基づくときは…第118条に基づくときは… 6 …本契約の解除が第118条に…
特定事業仮契約書(案)		41	123	4 ~ 7						引渡後の解除の効力 第123条 4項~ 7項	4 第119条の規定に… 5 第118条又は第120条の規定に基づき… 6 第121条の… 7 第112条第4項…	4 第118条の規定に… 5 第117条又は第119条の規定に基づき… 6 第120条の… 7 第111条第4項…
特定事業仮契約書(案)		41	124	1 3 ~ 5						違約金等 第124条 1項、 3項~ 5項	第124条 第119条各項… 3 乙は、第119条… 4 第118条又は第120条の規定に… 5 第121条第4項…	第123条 第118条各項… 3 乙は、第118条… 4 第117条又は第119条の規定に… 5 第120条第4項…

書類名	別	頁	第(条)	章	節	号	大	中	小	項目名	変更前	変更後								
特定事業仮契約書(案)		42	125							保全義務第125条	…通知の日から第122条第1項による…又は第123条第3項による…	…通知の日から第121条第1項による…又は第122条第3項による…								
特定事業仮契約書(案)		42	126							関係書類の引渡し等第126条	第126条 乙は、第122条第1項による…又は第123条による…	第125条 乙は、第121条第1項による…又は第122条による…								
特定事業仮契約書(案)		45	139	3						権利等の譲渡制限第139条 3項	(3項追加)	3 乙は、公会堂代替施設、熱源等仮設設備その他の本契約上の義務の履行の過程で取得した本契約上の義務の履行に必要な建物を第三者に譲渡、質権を設定その他担保提供又はその他処分をする場合には、事前に甲の書面による承諾を得るものとする。								
特定事業仮契約書(案)	2	48		1						設計・建設期間別紙2 1項	…以下、本別紙3の本項及び次項で同じ…	…以下、本別紙2の本項及び次項で同じ…								
特定事業仮契約書(案)	3	49		1	(1)					別紙3 1項	(1) 履行保証保険 乙、設計企業又は建設企業は、本施設の設計・建設期間中、履行保証保険に加入する。具体的には次のとおりとする。 <table border="1" data-bbox="840 1034 1384 1198"> <tr> <td>保険契約者</td> <td>乙、設計企業又は建設企業</td> </tr> <tr> <td>被保険者</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保険期間</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保険金額</td> <td>設計、建設の対価(消費税を含む。)の100分の10</td> </tr> </table>	保険契約者	乙、設計企業又は建設企業	被保険者		保険期間		保険金額	設計、建設の対価(消費税を含む。)の100分の10	(削除)
保険契約者	乙、設計企業又は建設企業																			
被保険者																				
保険期間																				
保険金額	設計、建設の対価(消費税を含む。)の100分の10																			
特定事業仮契約書(案)	3	49		1	(2)					建設工事保険別紙3 1項	(2) 建設工事保険 乙又は建設企業は、本施設の建設期間中… <table border="1" data-bbox="840 1273 1402 1305"> <tr> <td>本施設等の再調達金額</td> </tr> </table>	本施設等の再調達金額	(1) 建設工事保険 乙又は建設企業は、各建設施設に関し、当該建設施設の建設期間中… <table border="1" data-bbox="1451 1305 2002 1337"> <tr> <td>当該建設施設に係る設計・建設の対価相当額</td> </tr> </table>	当該建設施設に係る設計・建設の対価相当額						
本施設等の再調達金額																				
当該建設施設に係る設計・建設の対価相当額																				

書類名	別	頁	第(条)	章	節	号	大	中	小	項目名	変更前	変更後
特定事業仮契約書(案)	3	49		1	(3)					第三者賠償責任保険別紙3 1項	(3) 第三者賠償責任保険 乙又は建設企業は、本施設の建設期間中…	(2) 第三者賠償責任保険 乙又は建設企業は、各建設施設に関し、当該建設の建設期間中…
特定事業仮契約書(案)	3	49 50		2	(1)					第三者賠償責任保険別紙3 2項	乙は、本事業の維持管理・運営期間において… 乙又は乙より維持管理業務又は運営業務を受託された者 乙より維持管理業務又は運営業務を受託された者及びすべての下請負人	乙は、維持管理・運営期間において… 乙又は維持管理企業若しくは運営企業 乙より維持管理企業又は運営企業及びすべての下請負人
特定事業仮契約書(案)	6	55		1	(1) (2)					第三者機関による評価別紙6 1項	④第三者機関による評価 選定事業者は、公会堂の… (2) モニタリング費用の負担 …それ以外に乙に発生した費用は乙が負担する。(第三者機関による評価を含む。)	(2)第三者機関による評価 乙は、公会堂の… (3) モニタリング費用の負担 …それ以外に乙に発生した費用(第三者機関による評価を含む。)は乙が負担する。
特定事業仮契約書(案)	6	56 57		2	(1)					減額対象及び是正レベルの認定別紙6 2項	レベル1: 軽微な支障があるとみなす事態の例 レベル2: 明らかに重大な支障があるとみなす事態の例 …火災発生時において消防用設備等として機能を果たさない事態の発生	レベル1: 軽微な支障があるとみなす事象の例 レベル2: 明らかに重大な支障があるとみなす事象の例 …火災発生時において消防用設備等として機能を果たさない事象の発生
特定事業仮契約書(案)	6	58		3	(1)					減額ポイントの計上別紙6 3項	事態 軽微な支障があるとみなす事態の例 明らかに重大な支障があるとみなす事態の例	事象 軽微な支障があるとみなす事象の例 明らかに重大な支障があるとみなす事象の例

書類名	別	頁	第(条)	章	節	号	大	中	小	項目名	変更前	変更後																				
特定事業仮契約書(案)	6	58		3	(2)					減額ポイントの支払額への反映	<table border="1"> <tr> <td>100以上</td> <td>100%減額</td> </tr> <tr> <td>50~99</td> <td>1ポイントにつき0.9%減額(45%~90%の減額)</td> </tr> <tr> <td>30~49</td> <td>1ポイントにつき0.6%減額(18%~30%の減額)</td> </tr> <tr> <td>10~29</td> <td>1ポイントにつき0.3%減額(3%~9%の減額)</td> </tr> <tr> <td>0~10</td> <td>0%(減額なし)</td> </tr> </table>	100以上	100%減額	50~99	1ポイントにつき0.9%減額(45%~90%の減額)	30~49	1ポイントにつき0.6%減額(18%~30%の減額)	10~29	1ポイントにつき0.3%減額(3%~9%の減額)	0~10	0%(減額なし)	<table border="1"> <tr> <td>100以上</td> <td>100%減額</td> </tr> <tr> <td>50~99</td> <td>1ポイントにつき0.9%減額(45%~約90%の減額)</td> </tr> <tr> <td>30~49</td> <td>1ポイントにつき0.6%減額(18%~約30%の減額)</td> </tr> <tr> <td>10~29</td> <td>1ポイントにつき0.3%減額(3%~約9%の減額)</td> </tr> <tr> <td>0~9</td> <td>0%(減額なし)</td> </tr> </table>	100以上	100%減額	50~99	1ポイントにつき0.9%減額(45%~約90%の減額)	30~49	1ポイントにつき0.6%減額(18%~約30%の減額)	10~29	1ポイントにつき0.3%減額(3%~約9%の減額)	0~9	0%(減額なし)
100以上	100%減額																															
50~99	1ポイントにつき0.9%減額(45%~90%の減額)																															
30~49	1ポイントにつき0.6%減額(18%~30%の減額)																															
10~29	1ポイントにつき0.3%減額(3%~9%の減額)																															
0~10	0%(減額なし)																															
100以上	100%減額																															
50~99	1ポイントにつき0.9%減額(45%~約90%の減額)																															
30~49	1ポイントにつき0.6%減額(18%~約30%の減額)																															
10~29	1ポイントにつき0.3%減額(3%~約9%の減額)																															
0~9	0%(減額なし)																															
特定事業仮契約書(案)	7	63		1	(1)					サービス購入料C別紙71項	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 庁舎施設 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 庁舎施設(公会堂を除く) </div>																				
特定事業仮契約書(案)	7	63		1	(1)					サービス購入料D別紙71項	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 同額年2回 又は各年出来高支払 ※乙の提案による... </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> ①同額年2回、②各事業年度ごとの(年2回)、③同額年2回及び各事業年度ごとの支払(年2回)の混合※乙の提案による... </div>																				
特定事業仮契約書(案)	7	64		1	(1)					サービス購入料E別紙71項	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> ... ・公会堂運營業務に係る費用 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> ... ・公会堂運營業務に係る費用 「上記の費用-利用料金収入 見込み額=サービス購入料E」 </div>																				
特定事業仮契約書(案)	7	64		1	(2)	①	ウ			基準金利別紙71項	基準金利は...6か月LIBORベース12年物(円/円)金利スワップレートとする。	サービス購入料Aの基準金利は午前10時現在の東京スワップレファレンスレート(TSR)としてTelerate17143ページに掲示されている6か月LIBORベース2年物(円/円)金利スワップレートとする。サービス購入料B1及びB2の基準金利は...6か月LIBORベース15年物(円/円)金利スワップレートとする。																				

書類名	別	頁	第(条)	章	節	号	大	中	小	項目名	変更前	変更後
特定事業仮契約書(案)	7	64		1	(2)	①	エ			基準金利の決定日 別紙7 1項	サービス購入料A・・・ <u>3</u> 銀行営業日前 サービス購入料B1・・・ <u>3</u> 銀行営業日前 サービス購入料B2・・・ <u>3</u> 銀行営業日前	サービス購入料A・・・ <u>2</u> 銀行営業日前 サービス購入料B1・・・ <u>2</u> 銀行営業日前 サービス購入料B2・・・ <u>2</u> 銀行営業日前
特定事業仮契約書(案)	7	65		1	(2)	②	ウ			サービス購入料E 別紙7 1項	・・・公会堂の維持管理・運営の必要な経費から、選定事業者の利用料金収入の差額分が対価となる。	・・・公会堂の維持管理・運営の必要な経費から、選定事業者の提案による利用料金収入見込み額を除いた差額分が対価となる。
特定事業仮契約書(案)	7	66		1	(3)					サービスの対価の金額と支払いスケジュール 別紙7 1項	(3) サービスの対価の金額と支払いスケジュール	(4) サービスの対価の金額と支払いスケジュール
特定事業仮契約書(案)	8	70		2	(2)					消費税率変更に基づく改定 別紙8 2項	(追加)	(2)消費税率変更に基づく改定 維持管理・運営の対価に対する消費税率が変更された場合、新たな消費税率に基づいて算出することとする。